



第6章 まちづくりを着実に進めるために

地域と行政が協働してまちづくりを進めるための体制等を示します。

第6章 まちづくりを着実に進めるために

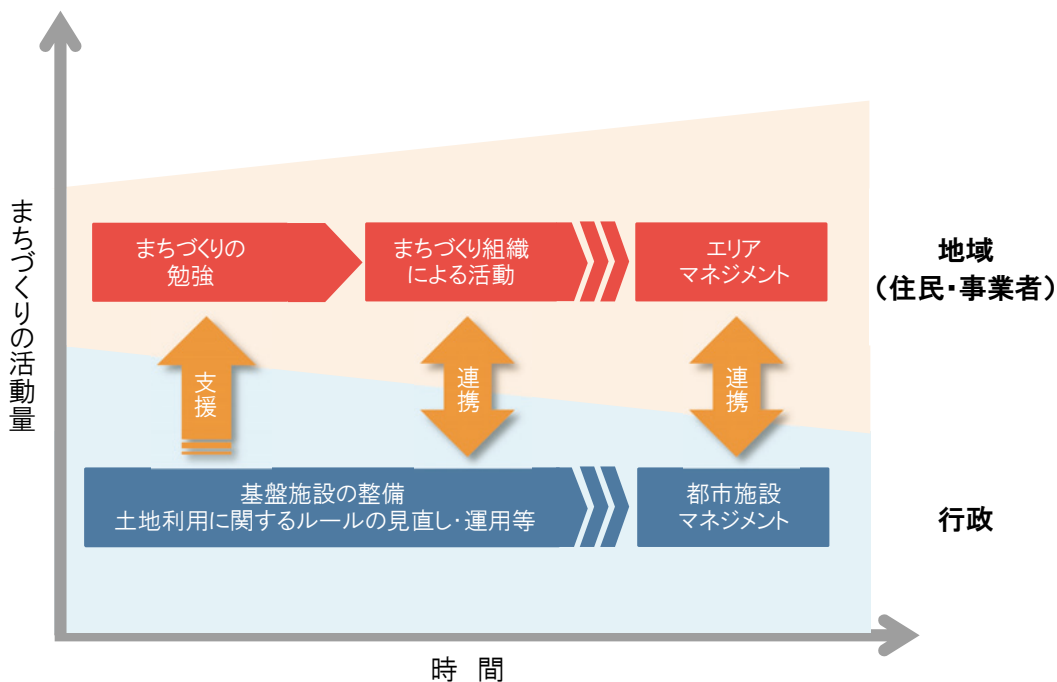
1 まちづくりの主体と役割

まちの将来像である“地域の資源とふれあい、多様な世代が集い・暮らす魅力的なまち”を実現するためには、地域住民や事業者、行政など多様な主体が協働しながら、地域のまちづくりを充実させていくことが望まれます。

そのために地域住民や事業者は、地域主体のまちづくり組織を設置し、課題の共有や合意形成を図るなど、話し合いながらまちづくりの取組を進めていく役割を担います。具体には、多くの人が利用する公共施設の再編や街並みルールづくり等を核として、その計画段階から積極的に参加していくことが有効と考えられます。さらに、当地区の良好な環境や価値を維持・向上させるまちづくりの活動が活発になれば、まちづくり組織がまちの維持管理や企画運営等を行う「エリアマネジメント」に発展することも期待できます。

一方、行政は、まちづくり組織の設置・運営に向け、地域との勉強会の開催や市政に関する情報提供、まちづくり専門家の派遣や補助金の交付等から、地域主体のまちづくり活動が円滑に進むよう支援する役割があります。また地域の活動と連携しながら、暮らしの基盤となる施設整備や土地利用に関するルールの見直し等を進めるとともに、本プランに位置付けたリーディングプロジェクトについては、庁内での主体となる部局を定め積極的に推進します。さらに、道路や公園等の都市施設については、既存施設の有効活用や長寿命化を図るため、都市施設マネジメントの考え方を取り入れて、計画的かつ戦略的に維持・改修・更新を行っていきます。

■ 地域と行政の協働まちづくりのイメージ

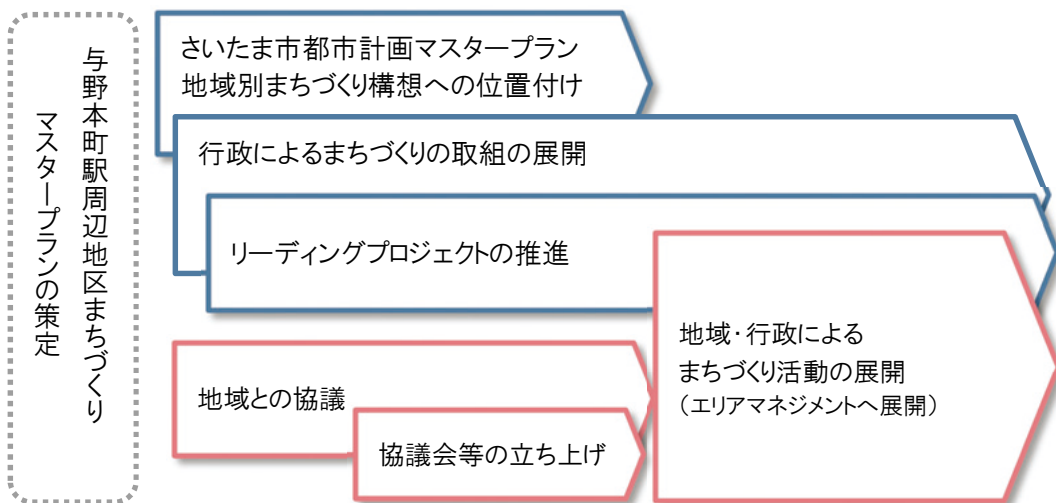


2 今後の進め方

本プランは、リーディングプロジェクトの推進を軸に、まちづくりの取組を展開していきます。また、さいたま市都市計画マスタープランの地域別まちづくり構想に位置付けるとともに、今後新たに関連計画が策定された場合には、その計画と連携を図りながら展開していきます。

さらに並行して、地域との話し合いを進め、協議会等の立ち上げを支援し、地域によるまちづくり活動を展開していきます。

■今後の進め方



3 まちづくりの推進体制の構築に向けて

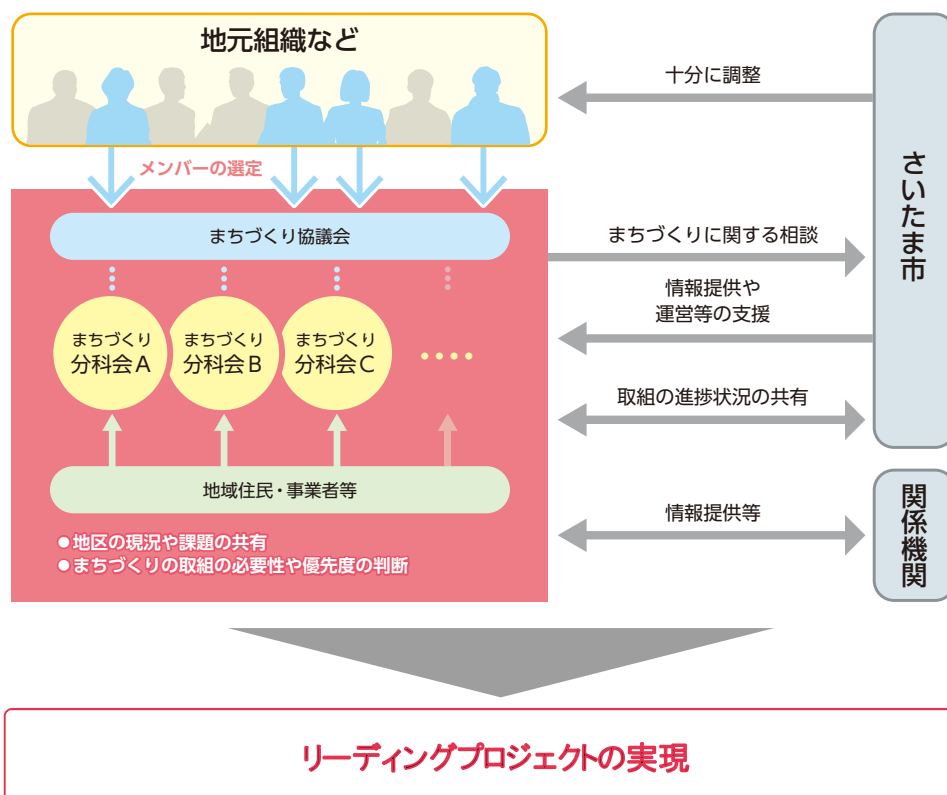
(1) 「(仮称) まちづくり協議会」の構築に向けた検討

本プランの推進に係る必要な事項等を話し合う場として、地域が主体となる「(仮称) 与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン推進協議会」(以下「まちづくり協議会」という。)の設立を検討します。それに向け、行政は、自治会や各種団体等と十分に調整を図るなど、まちづくり協議会の立ち上げに当たって地域を積極的に支援します。また、まちづくり協議会が立ち上がった後も、情報提供や専門家の派遣等から積極的に運営等を支援していきます。

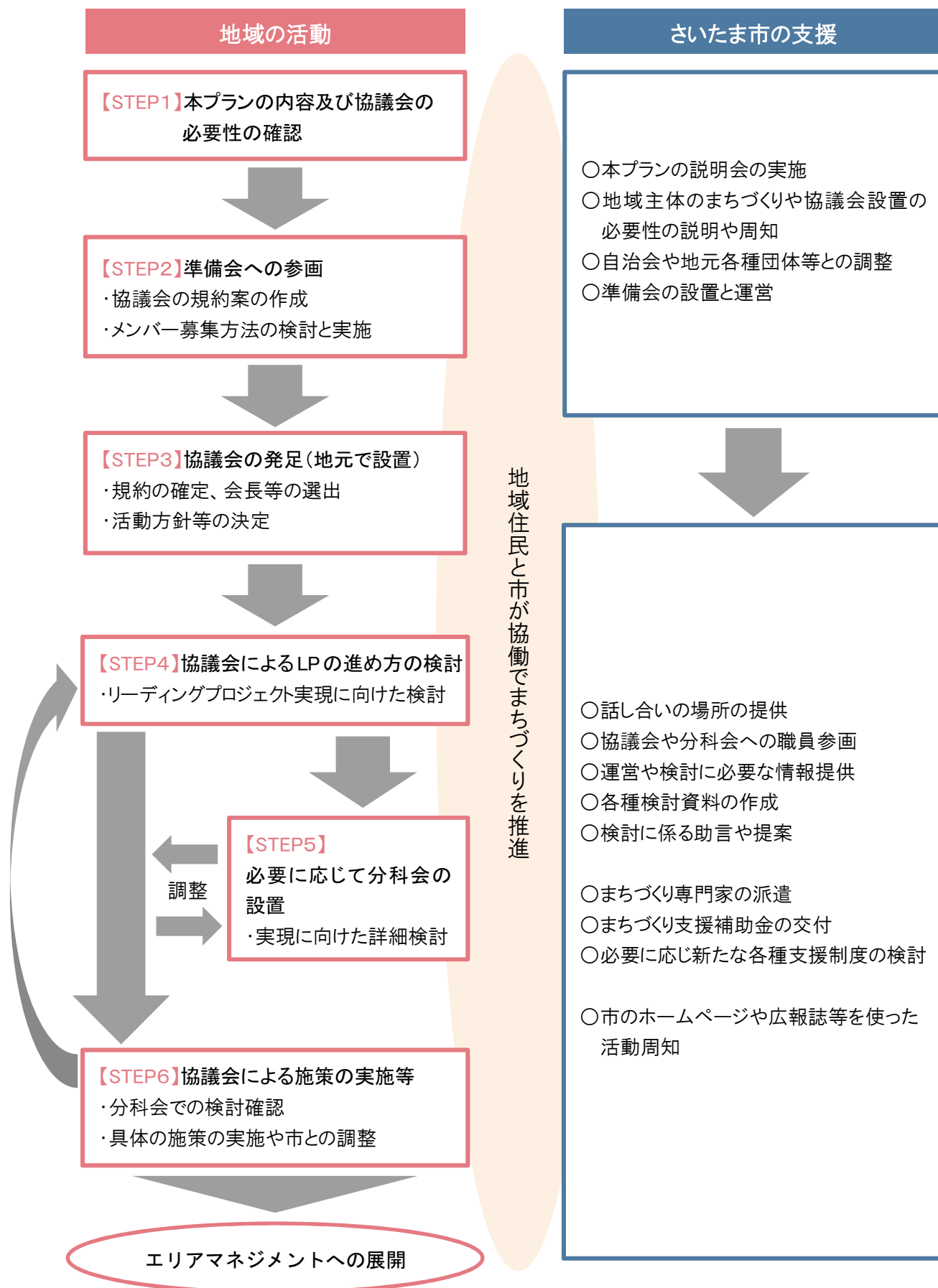
まちづくり協議会では、当面は本プランに位置付けた6つのリーディングプロジェクトの実現に向けた検討を行います。各プロジェクトは、それぞれ検討・調整すべき点が異なるため、必要に応じてまちづくり協議会の下部組織となる分科会を設置し、推進体制を強化していくことも考えていきます。

さらに、芸術劇場や鉄道事業者などの関係機関に対し、情報提供やまちづくり協議会への参画を促していきます。

■地域が中心となったまちづくりの将来的な推進体制のイメージ



■まちづくり組織の立ち上げと活動のステップイメージ



(2) 計画の評価と見直し

本プランの推進に当たっては、リーディングプロジェクト（LP）を推進する担当部局を明確にし、各プロジェクトの実現化に向けて検討を進めます。また、各リーディングプロジェクトの進捗やまちづくり協議会の活動状況等を庁内で共有するとともに、推進に係る課題の解決方策等を検討するために、庁内横断的な推進会議を新たに設置・開催し、一体的にプロジェクトを推進します。

なお、進捗状況等はまちづくり協議会にも適宜報告し、地域住民と情報を共有していきます。

さらに本プランを円滑に進めるために PDCA サイクルを導入し、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、改善策を検討していきます。また、進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、5年ごとに必要に応じてリーディングプロジェクトの修正や推進体制の改善を実施し、10年目には本プランの見直しや次期計画の必要性を検討することにします。

■PDCA サイクル

